

4 番

通告3番、4番議員、細田勝治です。通告に従いまして、大規模災害に対する町の対策は進んでいるのかと題しまして質問をいたします。

近年、私たちは、特に平成に入ってから、阪神・淡路大震災や新潟県の中越地震、そして3年前の東日本大震災と、大規模な地震災害の壊滅的な惨状を目の当たりにしてきました。また、世界中で異常な気象によると思われる悲惨な自然災害が各地で発生して、報道に触れるたびに心が痛みます。東京圏では、マグニチュード7クラスの大地震が今後30年以内に発生する確率が70%と分析されています。先月も千代田区で震度5弱、大井町でも震度4弱のマグニチュード6レベルの地震が発生しました。それだけに町民の生命、財産を大災害から守るために地域防災体制のさらなる確立が課題になっており、その重要性が一層増大しております。

私は、大井町で、今まで経験したことのない未曾有の大災害が発生しても、想定外という言葉を使わずに済む対応を中心に町の考えをお伺いしてまいります。

近年、特に対策が急務として注目されているのが南海トラフ巨大地震と首都直下地震への対応です。この2つの大規模地震は、それぞれ地震対策特別措置法によって巨大地震への基本計画が策定されています。どちらの計画も建物の耐震化や不燃化など、事前の防災対策を今後の取り組みの柱にしたものですが、目新しいものは少なく、むしろこれまでの家具の倒伏等、重要性が強調されながらも十分に実行されてこなかった課題が大半だといえます。このような国レベルの議論であっても、大井町は2つの地震と無関係ではありません。

南海トラフ地震では、大井町は防災対策推進地域に指定されています。また、切迫性が高く、甚大な被害が想定される首都直下地震では、神奈川県は全域が地震緊急対策区域になっているからです。そこで、今年3月に制定された「おいきらめきプラン第2次実施計画」、この中の重要分野である「安心・安全なまちづくりの推進」及び施策別計画の「町民の安心・安全」には、残念ながら、この巨大地震への対応策が示されておられません。近い将来に想定される大地震への町としての対策は、これでは全く不十分といわざるを得ません。近い将来必ず起こるといわれる巨大地震に対して、町の対応策をお伺いします。

次に、同じように、ここ数年来にわかに注目されてきたのが富士山の噴火です。事業が開始されたばかりの「きらめきの丘大井」で見学会のときに説明を受けた箱根山や富士山の噴火による遺跡は6万5,000年前とはいえ、大井町では、火山噴火の被害が現実のものであることを物語っています。また、畑を少し深めに掘り返しますと、黒くさらさらした火山灰が

出てくることも珍しいことではありません。県西の各自治体でも富士山の噴火による災害対策について、議会等でいろいろと議論されていることは御存じのとおりです。

富士山の噴火の可能性については各方面で一定の研究の方向性が定まっております。噴火に対する観測体制も充実してまいりました。その中で、静岡県、山梨県、神奈川県、3県と国でつくる「富士山火山防災対策協議会」も溶岩流や火山灰など、多様な噴火パターンを想定した広域避難計画を想定しています。大井町でも噴火に対する防災体制の構築を推進する時期であり、地域住民への富士山噴火に対する防災意識の向上を広く告知することが必要であると考えます。

大井町では、溶岩流や火災流による被害は心配ないとされていますが、大量の火山灰の被害が想定されます。富士山火山防災対策協議会で作成した火山灰可能性マップによりますと、大井町では、大量の火山灰が偏西風の影響で30センチ以上も積もると予想されています。舞い上がる粉じんでの健康被害や小さな噴石での被害も考えられますし、水道、電気などのインフラにも大きな影響が出ると思われます。道路に1センチの灰が積もっただけでも車の走行は難しいと言われています。

大井町地域防災計画では、主な特殊災害として、富士山噴火の被害を想定していますが、土石流の発生を想定しているだけで、具体的な対策は講じておりません。避難対策は打ち出されていますが、これは地震の避難に準じたものであり、大きな不安を感じます。地域の一時避難所は大半が外にあります。そして広域避難所も屋内での収容可能人数は2,400名余りです。各小中学校での収容可能人数の1万5,000名は、グラウンドでの対応にならざるを得ません。これでは最も大きな被害である火山灰や噴石には対応はできません。避難者は神奈川県だけでも40万人以上いると言われていますが、富士山の大規模な噴火が発生した場合、町民の一斉避難は困難になります。ましてや大井町だけでの対応は不可能でしょう。そのためにも具体的な広域避難計画の策定が不可欠であると考えますが、町政の方向性をお伺いいたします。

以上、南海トラフ巨大地震及び首都直下地震への緊急対策並びに現実味を帯びてきた富士山噴火への備え等、災害対策基本法の規定にもありますが、地域防災計画は、その時々々の社会情勢等にのっとり防災対策をとることができることになっています。現地域防災計画は、東日本大震災からの考え方が加味されて、かつ東海地震に関する事前対策計画が明確に示されています。それに加えて南海トラフ巨大地震及び首都直下地震に代表される巨大地震への対応策並びに富士山噴火の対応策を加味して

議
町

長 町長。

長 通告3番、細田勝治議員の大規模災害に対する町の対策は進んでいるのかというような御質問でございます。

地域防災計画の見直しを図るべきだと考えます。幸い大井町は津波と放射能による被害の懸念はほとんどないと思われます。それだけに神縄・国府津一松田断層を背負った我が町としては、国や県の考え方が大規模地震や台風、豪雨等自然の大災害に関心が高まっている今こそ、町民の大規模避難計画や緊急対策をどのようにするのかを前提として、大規模災害を想定した大井町地域防災計画の大幅な修正を検討すべきだと考えます。

今月6月には、政府の2014年の防災白書が閣議決定されます。白書案でも、南海トラフ巨大地震等は住宅耐震化、あるいは広域避難体制の充実といった事前の対策で被害を大幅に減らすことが可能だと強調しています。町はどのようにお考えになっているのか、以上3点について伺います。

年号が平成に変わってからも、我が国では数多くの大規模地震が発生しております。また気象庁が発表する震度階級の最大である震度7を観測した地震は、平成7年の阪神・淡路大震災、平成16年の新潟中越地震、それと23年の東日本大震災と3回あるわけでございますし、また、震度6強、また6弱クラスも合わせれば多くの地震が発生しておるというような状況でございます。そのような中で、平成24年度に行われた神奈川県被害想定の見直しにおきましては、本町においては、津波による浸水被害はないという想定でございましたが、神縄・国府津一松田断層を有しており、南関東地震では震度6強から7といった想定となっておりますので、なお一層の防災対策は必要であろうかと思いますし、地震対策以外のゲリラ豪雨だとか台風、そのようなもの、また富士山の噴火等も想定されるというようなことでございまして、多岐にわたって検討していく必要があるというようなものとあわせてしているところでございます。さらに大規模災害といえ、地震以外にも昨年大島町において多くのとうとい人命が失われた台風26号の影響による土砂災害や風水害被害も記憶に新しいところでございます。大規模災害となり得るこれらの自然災害は人間の力では、その発生を防ぐことはできませんが、議員御指摘のとおり、町民一人一人が強い関心を持ち、日ごろから防災・減災対策を行うことが重要であると考えております。

そのような中で、1点目の御質問でございますが、南海トラフ地震については、東海地震、東南海地震、南海地震といった非常に広域的な地震想定で、茨城県から沖縄県までとなっており、707市町村が対象地域となっ

ております。防災対策推進地域に本町が指定され、さらに、このうち沿岸部の139市町村においては、津波避難対策特別強化地域にも指定されております。また、首都直下型地震につきましても、関東地方に山梨、静岡、長野県を加えた地域のうち310市町村が緊急対策区域に指定されており、本町もこれに含まれておるものでございます。

本町では地震対策を進めるに当たりまして、さまざまな地震の被害想定をしており、この中には、東海地震、南関東地震、東京湾北部地震、そして最も身近でございます神奈川県西部地震と神縄・国府津―松田断層帯地震も含まれており、そのような中で、今の地域防災計画はなっているところでございます。今後は南海トラフ地震及び首都直下型地震による新たな被害想定がされ、国や県の防災計画の変更がされた場合には、これを町の防災計画に反映させるといいますか、改定をするというようなことでございます。当町においては、既に準備ができているわけですが、上位の国、県のこれが示されておらないというようなことで、今そのような状況で見直されてきているところでございます。いずれにいたしましても、どのような場所で、どのような地震が発生した場合であっても、地域防災計画にあります応急対策計画に則して対応し、また、この応急対策活動が円滑に進められるよう、災害予防対策を進めておるところでございますが、あわせまして、町民一人一人の自助の意識、また共助の要でありますところの自主防災の存在は欠くことのできないものでございます。

いずれにいたしましても、町民の皆さんへの自助・共助の意識づけ、また日ごろより備えておくことを啓発いたし、自主防災組織に対しましては、新たな訓練の場を提供するなど、引き続き活動を行ってまいりたいというように考えるところでございますが、大変私も疑問に持つのは、過去に東海地震においては、予知が可能だというようなことで、我々に示されて、予知型の訓練も過去にはやっておった時代もあるわけですが、だんだんだんだんと、本当に地震の研究の成果からかどうかわかりませんが、茨城から沖縄まで一遍に地震が発生するというような想定が今日では示され、東海地震の予知ができるということも近年ではないがしろにされかかっておるわけでございます。国のめまぐるしい変化に自治体はどうやって追いついていくかというようなことでございますし、金曜日から土曜日まで、警報が出ておった地域の避難をさせるというようなことに対しましても、きょうの新聞にも出ておりましたが、国は避難をさせろと、警報発令しようというようなことでありましたが、余りにも責任回避のために今私は安易に警報を発令し過ぎているんじゃないだろうか

など、我々が警戒対策本部を講じていても、注意報から警戒警報に発令されて、警戒警報が、もう台風も行ってしまうと青空が出てきても、まだ警報のままでおいておかれるというようなことでございます。どちらかという、警報なり避難所開設して、避難所へ押し込めば、それで責任逃れをするのかというようなことも少し感じておるところでございまして、これらは余りにもオオカミ少年的なことを今国はやれと言ってます。この間、総務省から回ってきたのも、実際に来なくてもいいから、何しろどんどん避難をさせろということでございますけど、余りにも、それが高じますと、肝心のときに、町が避難勧告をしても、避難指示をしても、それに町民の人が本当に耳を貸してついてきてくれるのか。これがまた問題を生む可能性もあるわけでございまして、少しみんなが責任逃れのために気象庁の警報の出し方も安易じゃなかろうかなというような点も少し私の気持ちの中にあります。しかしながら、真摯に警報等は受けとめて、町民の皆さん方の生命を危うくすることなく、対応はしてまいりたいというように思います。

2点目の富士山への噴火の対応はというようなことでございますが、富士山も世界遺産になったり、我が国の象徴的な山でございますし、また大井町では、この借景がなくてはならない存在でございます。しかしながら富士山は有史以来、確かな記録だけでも10回の噴火が確認されている活火山でございます。特に平安時代に火山活動が多かったように受けとめられるわけでございますが、現在活動の活発化する兆候は見られないわけでございますが、そういう点においては、直ちに噴火するというような状況ではございませんが、富士山が1707年、宝永4年に噴火した後、約300年にわたり沈黙を守っているわけでございますが、宝永4年の噴火の前後に、この地域は大地震に見舞われたというようなことでございます。富士山の地域といいますか、見える地域というのは観光活動だとか、また、東西をつなぐ重要な道路、鉄道の幹線もあるわけでございまして、また首都圏に近いというようなことで、富士山が噴火した場合には、大きな被害が想定されるところでございます。このようなことから、富士山の災害に対する防災体制の構築を推進することを目的といたしまして、国、山梨県、静岡県、神奈川県、防災関係機関、火山専門家及びライフライン関係者等からなる富士山火山防災対策協議会を平成24年6月に設置いたし、平成26年2月に広域避難計画が策定されましたが、この中で、神奈川県におきましては、溶岩流は達することはないということなどの理由から、域外への避難が指定された市町村ではございませんが、本県の富士山噴火による降灰の堆積する推定量は、平成16年に国も関与した富士山ハザー

ドマップ検討委員会が作成した報告によりますと、宝永噴火と同等の大規模噴火を想定いたしますと、30センチの堆積範囲が小田原市まで、10センチの堆積範囲は横浜市付近までに達するというような想定がなされ、当足柄上地域では、火山灰による土石流が発生する可能性も想定されておるところでございます。宝永の噴火によって、その原野や山林に降った火山灰は、それが河川に入り、酒匂川流域をその被害を100年にわたって、それによって苦しんできたというような歴史もあるわけでございます。大変重要な課題であるというような認識をしているところでございます。そんな中で、今後、富士山火山防災対策協議会における検討内容及び国の中央防災会議が定めますところの富士山火山広域防災対策基本方針や神奈川県地域防災計画を踏まえまして、火山災害に対する広域避難計画、事前対策、応急復旧対策を整備してまいりたいというように考えてございます。そんなことで御理解を賜りたくお願いいたします。

3点目の御質問でございますが、大井町地域防災計画は、災害対策基本法の規定により、昭和42年に策定をいたし、以後、社会情勢の変化に応じ、昭和55年、また昭和60年、また過去の災害を教訓として、平成10年、また平成18年、さらに東日本大震災を教訓にいたし、平成25年に県の被害想定的大幅な見直しを受けて地域防災計画を策定いたしました。今後特に巨大災害となり得る南海トラフ地震や首都直下型地震の対策計画につきましては、地震防災対策特別措置法に基づき、国の基本計画を受けまして、県の計画が修正された場合には、県に即して修正を行ってまいりたいというように考えてございます。

先ほども申し上げましたように、既に当町においては準備ができており、上位の計画が見直されたら、直ちに行ってまいりたいというように考えております。いずれにいたしましても、災害に強いまちづくりは、行政や防災関係機関のみで達成できるものでなく、町民の皆さん方が日ごろから災害に対して備えていただくことが大切であるというようにでございます。当然、行政機関、また行政職員も被害者の一員であるというようにでございます。我々は危機管理意識を絶えず持った中で、日々行動していくことが必要じゃなかろうかなと思いますし、今後想定されるところのゲリラ豪雨だとか、また台風等につきましても、注意報の段階で防災安全室が警戒体制を敷き、そして警報が発令されたときに警戒本部の設置、また被害が出てきたときは災害対策本部にそれを切りかえて、1号配備から、5号配備へと順次進めていく対応、確認をしておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

4 番 それでは再質問に移させていただきます。

ただいまの御答弁で、町でも、もう既に準備ができてるという御答弁いただきまして、大変力強く思います。国並びに県の対策が整えば、それにすぐ対応するというところでございました。

最初の質問をいたします。

大井町では、災害時には神奈川県内の全市町村との相互援助協定を結んでおりまして、広域の支援体制が整って確立をしているわけです。平成24年、栃木県茂木町との間で、町外として初めて災害時における相互応援協定を締結いたしました。お互いに被害が発生したときに救護・救援、復旧作業、こういったものをお互いに援助を行おうという目的であります。昨年、茂木町で竜巻被害が発生したときに、町ではブルーシート等を提供して大変喜ばれたのではないかなと、こんなふうに思います。大井町では、県外の支援協定というのは、今のところ茂木町1町でございます。多ければいいというわけではありませんが、今後、複数の自治体とのこういった支援協定、こういったものを結ばれる計画はありますか。お伺いいたします。

町 長 先般も議長さんとお話をさせていただいた中で、千葉県北部地域、茨城県の境の地域の町長さんともお話をさせていただいて、そんなことを検討しようというようなことでございました。また議会が終わりましたら、先方の町長さん、議長さんにお会いさせていただいて、私どもの意思を伝えてまいりたいと思いますし、そういうことで、我々がお互いにそういう連携する意志を持つというようなこと、自治体同士が持つということも必要じゃなかろうかなと考えておりますし、また、青色申告会等におきまして、小田原青色申告会と甲府市青色申告会とそういうような連携を持っていただきたいというようなことでございます。官民あわせていろんな連携関係を構築して、有事あったときは、お互いに協力しあうというようなことも必要じゃなかろうかなと思います。まして小さな自治体ですと、大きな自治体のほうに目が向いていってしまう可能性もありますので、こんなことは小さな自治体に必要なことなんじゃなかろうかなというような認識を持っているところでございます。

4 番 もう1点お伺いいたします。支援協定の件です。

近隣の町によりますと、北海道幕別町、パークゴルフの縁で支援協定を結んだという町がございました。私は北海道というと、協定を結ぶ相手としては、かなり遠いなという感じがいたします。この協定を結ぶ大きな要素として、確かにお互いに支援し合う中で、私は大災害があったときの多くの町民の避難の受け入れ先ということも大きなウエートを占めるんじ

やないかなと、こんなふうに思われます。

先日、国土交通省の発表によりますと、ライフライン等のいろんな被害想定が発表になっておるんですが、先ほど町長御答弁の中にありましたけども、それによりますと、茨城県以北の北関東地区、これ比較的安全性が高いという結果が出ております。相互に比較的近い距離で、なおかつ同一被害で、被害が遭わないような地域が大事なと思われそうですが、町で支援協定を結ばれる場合の具体的な条件等がございましたら、お伺いいたします。

防災安全室長 協定締結に向けまして、基本的な考え方ということでございますが、まず、1点目といたしましては、やはり同時被災の回避というふうなことでございます。災害が発生したとき、どちらか一方の自治体は支援が可能な状態であるということが1つ目の大きな条件になってくるんじゃないかなというふうに考えております。

2つ目といたしましては、やはり迅速性の確保というふうなことでございます。これは、支援が容易に行える距離ということで、被災地まで給油なしで行ける距離がいいんじゃないかなというふうに考えております。大井町からおおむね300キロ圏内というふうなことで考えております。

それと3点目なんですけども、町村の規模ということでございますが、被災した場合、被災して支援される場合も、また、あるいはこちら側が支援する場合もお互いの規模が同等であるというふうなことが協定を結んでいく上ではいいのではなかろうかというふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましても、災害が発生した場合は、1対1の支援というよりかは、被災した自治体を複数の自治体がバックアップしていくというふうなことが、より支援体制が強固になるというふうに考えているところでございますし、今後も協定締結に向けて積極的にアプローチをしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

4 番 次に、広域避難所について質問させていただきます。

大井町では、先ほどもお話ございましたけども、富士山の噴火による火砕流、溶岩流、これはほとんど被害はないと言われておりますが、火山灰と、それに続く長期の雨、これによる酒匂川の洪水、これは大きく危惧されております。歴史的に、先ほど町長御答弁の中にありましたけども、歴史的に示されておるところは、私どもがよく承知しているところであります。

昨年7月に全戸配布されました「大井町防災・減災マップ」、1枚のものですね。これによりますと、広域避難所である上大井小学校、これは酒

匂川の洪水によって50センチの深さの浸水想定域になっております。ここで、マップにも載っておりますけども、統計上100年に1回程度の確率で起こると言われている大雨による大量の浸水想定ということになっておりますが、西大井地区がその対象になっているわけですが、上大井小学校は、そういった意味では広域避難所としてふさわしくないんじゃないかなと、こんなふうに思われます。

一方、大井町地域防災計画の中では、これは東海地震が対象になっておりますので、広域避難所としては上大井小学校は入っておりません。そんなことで洪水の危険性があるときの西大井地区の皆さんはどこに広域避難所を求めたらいいのかということになろうかと思います。そういった意味で、上大井小学校というのは広域避難所から外して、全ての災害時、これは西大井地区の皆さんには湘光中学、あるいは総合体育館に広域避難所を変更すべきだと、こういうふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

防災安全室長 上大井小学校を広域避難所に指定というふうなことでございますけども、こちらにつきましては、基本的には地震災害を想定した避難所というふうなところでございます。当然風水害というふうなことであれば、浸水しない湘光中学であったり、総合体育館であったりというふうなことも考えられますし、なおかつ、一昨年、そういった避難所がつぶれてしまうと、1カ所なくなってしまうというふうなことも想定した中で、昭和女子大と東明学林の方と、災害時応援協定を締結させていただいて、収容をそちらのほうに代替というふうな形でお願いをしているというふうなところでございます。いずれにいたしましても、災害によって、その逃げる場所というのは、当然のことながら違ってきますので、ケースバイケースというふうな考え方でおります。

以上です。

4 番 ただいまの御答弁の中で、災害によって避難先が変わる、ケースバイケースだという御答弁がありましたけども、私はこれ町民の立場からすると、いかがなものかなと思います。全ての災害は、避難場所としては1カ所に定めるべきじゃないかなと、こんなふうに思います。それと今昭和女子大の寮の話が出ましたけども、例えば西大井地区のお年寄り、あるいは乳幼児、あるいは要援護者、こういった方が、あそこまで行けるかなと、避難できるのかなというふうに思います。この点はいかがでございましょうか。

防災安全室長 一応風水害というふうなことを考えましたら、今現在、この想定では、上大井小学校は使えませんよというふうなことで御案内をさせてい

ただいております、逃げる方向として湘光中学、もしくは大井小の方面の広域避難所を利用してもらうというふうなことでございますので、そういった移動が難しいか、必ずしも全部が全部昭和女子大のほうというふうなことでもございせんし、その中で、浸水のない地域については、そのまま御自宅のほうにとどまるというふうなことを想定した中でのものですから、それにつきましては、やはりケースによって、こちらで輸送したりというふうなことも考えられますけれども、基本的には、そういった考えの中で、今ちょっとケースバイケースというふうな形になってしまいますけども、そういうふうな中で考えております。